

令和5年度 せいしんこども園(仮称) 園児募集案内(1号認定)  
(令和5年4月入園)

せいしん幼児園は、令和5年4月1日から保育所型認定こども園(せいしんこども園)への移行を予定しています。

せいしんこども園の幼稚園部分(1号認定)の4月入園の園児を、下記により募集いたします。

記

1 募集人員(1号認定)

7名 (内訳) 3歳児 若干名 4歳児 若干名 5歳児 若干名

2 応募資格(4月入園)

応募できる幼児の年齢は次のとおりです。

3歳児 平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた幼児

4歳児 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児

5歳児 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた幼児

3 申込み受付

とき 令和4年10月5日(水)から令和4年12月2日(金)まで  
ただし、募集人員に達した時点で、申込み受付を終了します。

ところ せいしん幼児園

申込みに必要な書類(申込書等)は、園見学にお越しの際にお渡しいたします。

4 入園までの流れ(予定)

- ① 申し込み順に選考を行い、入園内定者を決定します。
- ② 入園内定者には、令和4年10月下旬以降、順次、入園内定通知書を送付します。
- ③ 令和5年3月上旬、「支給認定書」を、入園内定者に送付します。
- ④ 当園から、入園内定者に、重要事項の説明を行い、ご同意をいただきます。
- ⑤ 入園が決定します。
- ⑥ 入園決定者から、利用開始届を提出していただきます。

## 5 教育・保育を提供する時間、預かり保育時間

- (1) 当園が1号認定こどもに教育・保育を提供する時間は、9時から15時までとします。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、15時から17時までの範囲内及び土曜日の9時から17時までの範囲内については、無料で預かり保育を提供します。

必要な認定	年 齢	教育・保育時間	保育料	預かり保育時間	預かり保育利用料
1号認定	満3歳児 ～ 5歳児	9時～15時	無料	15時～17時 (平日) 9時～17時 (土曜日)	無料

- (2) 上記以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合には、7時から9時まで及び17時から19時までの範囲内で、預かり保育を提供いたします。(この時間帯での預かり保育の利用に当たっては、別途、利用料をお支払いいただきます。)
- (3) 1号認定に加えて施設等利用給付認定(新2号認定・新3号認定)を受けて、預かり保育の利用料の補助を受けられる方は、別途、ご相談ください。

## 6 園見学・説明会

入園を検討されている方は、是非、園を見学して下さい。個別にご説明をさせていただきます。事前に園にご予約のうえご来園下さい。

- 7 この要項は、令和5年4月入園の園児用です。年度途中からのご利用をお考えの方は、お早めにご相談ください。

## 8 お問い合わせ

京都市上京区裏門通中立売下る高台院堅町 207(せいしん幼稚園)

電 話 075-415-1234

メール [info@seishin-tanoshii.com](mailto:info@seishin-tanoshii.com)